大原社会問題研究所

Ⅰ　2021 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021 年度大学評価結果総評】（参考）

大原社会問題研究所は、日本を含む世界各国で新型コロナウイルスの感染拡大が 2020 年度の研究所活動に大きな影響を与えるという厳しい環境下で、アーカイブズとしての機能を維持しつつ、国際労働問題シンポジウムや大原社研シネマ・フォーラム、月例研究会などのオンライン実施、IALHI 大会、研究員総会記念講演会へのオンライン参加など活動は極めて活発であった。

研究所定期刊行物である『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』も刊行を継続し、研究所全体として大変優れた取り組みが継続しているといえよう。

コロナ禍のもと深刻化する雇用問題については、現在編集中の『日本労働年鑑』2021 年版で記録されることになっており大いに期待したい。

最後に、学内外において高い評価を確立した組織が革新的なことを行うことは一般に困難と言われているが、大原社会問題研究所は、社会問題の解決を目指す研究所として、ときに種々の異なる方向性を持つ立場からの提言にも耳を傾ける柔軟な姿勢があることを、国内外により広く表明されることを期待したい。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

・大原社会問題研究所は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の影響を受け、毎年行っている国際労働問題シンポジウム、大原社研シネマ・フォーラム、研究員総会記念講演会、月例研究会などのイベントや会合を zoom ミーティングや zoom ウェビナーを利用して開催した。オンラインの開催は一定の制約があるものの、遠方の人で通常参加できない人も参加できるという利点もあった。

・IALHI 第 51 回総会および大会（9 月 8～10 日にオンラインで実施）に参加し、鈴木玲所長が“Introducing Exhibitions of Industrial Welfare Association（*Sangyo Fukuri Kyokai*）Posters”と題する報告をした。

・研究所定期刊行物（『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』）は欠号することなく刊行した。なお、『日本労働年鑑』の特集の一つは、「コロナ渦の雇用・暮らしへの影響とその構造的背景、政策課題」で、コロナ渦による日本の雇用と失業、暮らしや働き方の変化を明らかにし、その背景と要因を考察した。ただし、2021 年度研究所叢書は刊行準備が進んでいたものの、編集者の健康状態により刊行は来年度に持ち越された。

・大原社会問題研究所の 2021 年度の質保証委員会が 22 年 3 月 30　日にオンラインで開かれた。20 年度の委員会と同様に、学内委員に加え、学外からの委員も参加した。質保証委員会では、研究所のアーカイブズとしての機能強化、環境アーカイブズ、大原ネットワーク、研究所が取り組むべき「社会問題」などについて議論がされた。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

大原社会問題研究所は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、定期開催の国際労働問題シンポジウム、大原社研シネマ・フォーラム、研究員総会記念講演会、月例研究会はオンラインにて着実に開催された。かつ、研究所定期刊行物（『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』）も欠号することなく刊行され、その組織体制は堅実である。さらに、同組織の質保証委員会が学内、学外委員出席のもと実施され、研究所のアーカイブズとしての機能強化、環境アーカイブズ、大原ネットワーク、研究所が取り組むべき「社会問題」について継続的に議論されていることは高く評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、研究所（センター）の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究所（センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。2018 年度 1.1①に対応

はい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

※理念・目的の概要を記入。

1919 年 2 月、大原孫三郎は「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」として大原社会問題研究所を設立した。研究所はその理念のもとで、社会労働問題研究での国内での主要拠点だけでなく国際拠点としての機能を確立し、社会労働問題解決への貢献を通じた知名度・存在価値の向上を目指して日々の活動をおこなっている。それは研究所の歴史的な蓄積と独自性にもとづきながらも、たえず現実関連性（relevancy）を問い直すなかで達成されると考えられる。

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018 年度 1.1②に対応

※検証を行う組織（各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

理念・目的の適切性、および適切に実行されているかどうかは、質保証委員会（年 1 回開催）、運営委員会（月 1 回開催）、研究員総会（年 1 回開催）、所員会議（月 1 回開催）、事務会議（月 1 回開催）の委員会や会議体の審議を通じて検証がされている。委員会や会議体の詳細は 2.1①を参照。また、毎年一回研究所の年度業務報告をまとめ、理事会に提出するとともに、『大原社会問題研究所雑誌』に掲載し、外部にも公開している。

1.2　研究所（センター）の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究所（センター）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018 年度 1.2①に対応

はい

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
研究所の理念・目的は、研究所のパンフレットおよび研究所ウェブサイト上に明確に記載している。「国際労働問題シンポジウム」や「大原社研シネマ・フォーラム」が学生・教職員、研究者・市民向けに毎年開催され、その冒頭で研究所の紹介をする時間を設けている。また、市ヶ谷キャンパスで開講される「法政学への招待(法政学講義)」では、大原社会問題研究所の理念を含む歴史について講義している。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
大原社会問題研究所は、社会労働問題の研究所、アーカイブズとして国内外の研究者に知られており、資料の利用者も多い。他方、法政大学の学内（教職員、学生）の間で、研究所のことがあまり知られていない。その対策として「大原社研シネマ・フォーラム」や、学部生や大学院生向けの研究所見学会を開いて、研究所の存在をアピールしている。また、HOSEI ミュージアムで研究所資料の展示を行っている。

【理念・目的の評価】

大原社会問題研究所は、大原孫三郎の「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」とする理念のもと、国内外において、社会労働問題研究に関する主要拠点としての機能を確立している。その知名度、存在価値、理念・目的の適切性は、質保証委員会、運営委員会、研究員総会、所員会議、事務会議を通じて検証が行われ、その内容を『大原社会問題研究所雑誌』に掲載し、外部に公開していることは高く評価できる。

研究所の理念・目的は、研究所のパンフレットおよび研究所ウェブサイトに記載され、広く外部に周知されている。今後、同研究所が行う広報活動が功を奏し、学内においても学外と同様に認知度が高まることを大いに期待したい。

また、質問への回答によると、以下の点で学内の教育と連携が図られている。

・「法政学への招待（法政学講義）」への協力：同講義の一つの回「ユニークな研究所」は、大原社会問題研究所，野上記

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

念法政大学能楽研究所，沖縄文化研究所によるそれぞれの研究所について説明に充てられている。同講義に今後も協力し、報告内容についても学部生の関心を引くように工夫をしていく。
・法政大学連帯社会インスティテュートへの協力：現在、鈴木玲専任研究員が「国際労使関係論」（前期）を，長峰登記夫人間環境学部教授と共同で担当している。同授業を通じ、大原社会問題研究所の研究内容や所蔵資料を受講者（主に労働組合の職員や役員など）に紹介していく。
・大原社研環境アーカイブズの学部教育への協力：環境アーカイブズは、22 年度から社会学部基礎演習受講生（ゼミ単位）を対象にガイダンス「環境資料って何？――環境アーカイブズの使い方」を実施している。

2　内部質保証

（1）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証活動に関する各種委員会は適切に活動していますか。2018 年度 2.1①に対応

はい

【2021 年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。

・質保証委員会（2018 年度に設置、本学教員及び外部委員から構成される）が年に一度開催され、研究所の諸事業・活動の課題について長期的視点から検討し、研究所運営委員会にフィードバックしている。21 年度の質保証委員会は、22 年 3 月 30 日にオンラインで開催された。
・運営委員会：専任、兼担研究員（合計 12 人）から構成される研究所意思決定機関であり、8 月を除き毎月 1 回（計 11 回）オンラインで開催された。研究所の活動計画、研究員人事、研究会・共同研究プロジェクトの承認、研究所叢書や研究所の諸イベントの計画、専任研究員の担当業務、その他研究所の諸課題について審議・報告した。
・研究員総会は、年 1 回開催される。研究所にアフィリエートしている様々な研究員（専任研究員、兼担研究員、名誉研究員、客員研究員、兼任研究員、嘱託研究員、リサーチ・アシスタント）が一同に会し、これらの諸研究員から研究所の活動についての意見を聴取した。21 年度の研究員総会は、3 月 2 日にオンラインで開催され、45 人が参加した。
・所員会議：研究所の教職員（所長、副所長（兼担研究員）、専任研究員、兼任研究員、専任職員（研究開発センター多摩事務課）、研究業務補助員、事務嘱託職員、専門嘱託職員、臨時職員）で構成され、8 月を除く毎月 1 回オンラインで開催された。所長が運営委員会報告を行い、各研究員が担当している業務の進捗状況を報告した。また職員から研究所事務・業務関係の諸課題についての提起や報告があり、意見交換をした。
・事務会議：事務会議は、所長、副所長、専任研究員、専任職員、研究業務補助員、事務嘱託職員から構成され、8 月を除く毎月 1 回オンラインで開催された。研究所運営の具体的な課題（予算執行、資料受贈の可否、資料整理の方法、閲覧のルール等）についての審議・意見交換が行われた。

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・質保証委員会では、研究所のアーカイブズとしての機能強化、環境アーカイブズ、大原ネットワーク、研究所が取り組むべき「社会問題」などについて、長期的視点から議論がされた。
・21 年度の運営委員会の出席率は平均 88.8%であった。議論も活発に行われ、予定時間を超える場合もあった。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

21 年度は、運営委員会、質保証委員会などの諸会議がオンラインで開催された。会議をオンラインで行う場合、対面の会議と比較して、委員間のコミュニケーションや議論においてや制約がかかる問題がある。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【内部質保証の評価】

大原社会問題研究所が年度内に実施する、質保証委員会、運営委員会、研究員総会、所員会議、事務会議において、各研究員が担当する業務の進捗状況、職員からの研究所事務・業務関係諸課題の意見交換が行われており問題ない。

3　研究活動

（1）点検・評価項目における現状

3.1　研究所（センター）の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。

3.1①研究・教育活動実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）2021 年度 1.1①に対応

※2021 年度に研究所（センター）として実施したプロジェクト、シンポジウム、セミナー等について、開催日、場所、テーマ、内容、参加者等の詳細を箇条書きで記入。

①第 34 回国際労働問題シンポジウム「COVID-19 危機からの持続可能な回復と技能開発――Reskilling / Upskilling」オンライン開催

2021 年 10 月 4 日、「COVID-19 危機からの持続可能な回復と技能開発――Reskilling / Upskilling」と題するシンポジウムを ILO 駐日事務所と共催で開催した。Zoom ウェビナーによるオンライン開催で、当日の接続端末は 94 件であった。

シンポジウムの構成としては、高﨑真一 ILO 駐日代表および鈴木玲所長による主催者挨拶に続き、スリニバス・B・レディー・ILO ジュネーブ本部雇用政策局技能・就業能力部長による基調講演（ビデオメッセージ）を配信した。続けて、筒井美紀・法政大学キャリアデザイン学部教授に「研究の立場から」、佐々木妙月・情報の輪サービス株式会社代表取締役／NPO 法人 ZUTTO 理事に「実践の立場から」の報告をお願いした。さらに、ILO 総会に出席する政労使（内野智裕・厚生労働省人材開発統括官付海外協力室海外協力交渉専門官、郷野晶子・ILO 労働者側理事／連合参与、田中恒行・日本経済団体連合会労働法制本部統括主幹）からコメントを頂戴した。最後に、鈴木宗徳副所長／社会学部教授をモデレーターとして筒井・佐々木両氏とディスカッションを行った。

②大原社研シネマ・フォーラム

「大原社研シネマ・フォーラム」（第 13 回）は、①「卵子提供―美談の裏側」（11 月 26 日）と②「代理出産―繁殖階級の女？」（12 月 10 日）の二本をオンラインで上映し、「代理出産を問い直す会」代表で映画の日本語版を製作した柳原良江氏（東京電機大学准教授）に解説をして頂いた。卵子提供をしたことによる健康リスク、そして代理母を引き受けたことによる人間関係のトラブルに焦点を当て、当事者の苦悩を通してアメリカの生殖医療のあり方を問い直すという映画であった。事前申込者は 159 名、当日参加者は①が 95 名、②が 87 名であった（いずれも関係者を含む）。

③月例研究会

毎月 1 回開催する月例研究会はオンラインで開催している。そのため、遠方や海外からの参加が可能となり、コロナ前と比べて参加者が増加した。

・4 月 28 日（水）「大学アーカイブズ研究の成果と課題」（報告者：清水善仁　嘱託研究員、中央大学文学部 准教授）
・5 月 19 日（水）「建設労働と移民―社会学における産業労働研究の視点から」（報告者：惠羅さとみ　社会学部 准教授）
・6 月 25 日（金）「『労働者と公害・環境問題』を読む」（コメンテーター：森久聡　京都女子大学准教授、兵頭淳史　嘱託研究員・専修大学教授）
・7 月 28 日（水）「労働組合と大学生の連帯―2013 年韓国鉄道組合の事例を中心に――」（報告者：朴峻喜兼任研究員）
・9 月 29 日（水）「石炭産業の構造転換と炭鉱離職者子弟のライフコース」（報告者：笠原良太兼任研究員）
・10 月 27 日（水）「空襲体験記の原稿を読む―『東京大空襲・戦災誌』原稿コレクションの整理と分析」（報告者：山本唯人専任研究員）
・11 月 24 日（水）「水俣チッソの労使関係―『水俣に生きた労働者』（明石書店）の執筆・編集に関わって―」（報告者：富田義典　佐賀大学名誉教授）
・12 月 25 日（土）「昭和期新聞投書者の「優等生」―川口市の一主婦と投書」（報告者：金子龍司嘱託研究員）
・2022 年 1 月 26 日（水）「シベリア戦争下の『銃後』―奈良県を事例として―」（報告者：土井雄貴兼任研究員）
・3 月 23 日（水）「国体明徴運動における学問的背景としての歴史学・政治学・法学」（報告者：米山忠寛客員研究員

④2021 年度「オンライン公開講演会」（2021 年度研究員総会記念講演）

研究員総会と併せて開催される記念講演（一般にも公開）は、2022 年 3 月 2 日にオンラインで開催された。講演テーマは、「日本高度成長期における炭坑夫の生活水準の問題」で、講演者はベルナール・トマン氏 （日仏会館・フランス国立日本研究所 所長）であった。同講演会の参加者は、62 人であった。

⑤2021 年度に活動が行われた大原社研専任研究員、兼担研究員主催の研究会、共同研究プロジェクト：

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

環境・労働問題研究会、大原社会政策研究会、戦後失業対策事業研究会、無産政党資料研究会、環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会、SDG 推進体制下の人類社会におけるベーシックインカム運動の現状と課題プロジェクト、貧困と世論プロジェクト、日本資本主義論争の現代資本主義的位相―ポスト〈68 年〉における諸概念の再組織化―プロジェクト

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各シンポジウム、イベント、講演会の案内文やチラシ（研究所ウェブサイトに掲載）、国際労働問題シンポジウム、オンライン公開講演会、月例研究会の概要を記録した『大原社会問題研究所雑誌』（各号）。

3.1②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等） 2021 年度 1.1②に対応

※2021 年度に研究所（センター）として刊行した出版物（発刊日、タイトル、著者（当研究所関係者は下線付記）、内容等）や実施した学会発表等（学会名、開催日、開催場所、発表者（当研究所関係者は下線付記）、内容等）の詳細を箇条書きで記入。

①『日本労働年鑑』（第 91 集）の刊行

『日本労働年鑑』第 91 集（2021 年版）が 6 月 25 日に旬報社から刊行された。特集は、「コロナ渦の雇用・暮らしへの影響とその構造的背景、政策課題」と「医師の長時間労働問題と労働運動」であった。前者は、コロナ渦による日本の雇用と失業、暮らしや働き方の変化を明らかにし、その背景と要因を考察した。また、コロナ渦での雇用・失業、貧困に関する政策の現状と課題について概観した。後者は、日本の勤務医の長時間労働を生む医療界の意識や政府の医療政策の諸問題を明らかにし。厚生労働者が進める医師の働き方改革の問題点を指摘した。また、医師の労働運動の歴史についても触れた。

②『大原社会問題研究所雑誌』（2021 年 4 月号～2022 年 3 月号、9 月・10 月は合併号）法政大学出版局

本雑誌の編集委員会は、所長、専任研究員、兼担研究員より構成されている。編集委員会は、2 ヵ月に一回開かれ、雑誌編集計画、特集案、査読論文の状況、書評本選定について審議する。

2021 年度に刊行された雑誌の特集は以下のとおりである。4 月号「第 33 回国際労働問題シンポジウム　COVID-19 危機からより良い仕事の未来へ――産業別の取組みと社会対話」、5 月号「ヴェルサイユ体制下のドイツ、史的再考――ヴァイマール共和国の政治、経済、社会（1）」、6 月号「ヴェルサイユ体制下のドイツ、史的再考――ヴァイマール共和国の政治、経済、社会（2）」、7 月号「「自立支援」の現在（1）」、8 月号「ロバート・オウエンにおける協同思想の再検討」、9・10 月号「オリンピックムーブメントの「転換点」としての 2020 東京オリンピック」、11 月号「「自立支援」の現在（2）」、12 月号「冷戦体制下のソ連・東欧社会主義圏と西側世界の文化学術交流」、1 月号「D.グレーバーと自由への展望――〈労働〉と〈抵抗〉をめぐって（1）」、2 月号「D.グレーバーと自由への展望――〈労働〉と〈抵抗〉をめぐって（2）」、3 月号「アメリカの構造的差別を問う――歴史とその実態（1）」。

（研究所研究員［専任研究員および兼担研究員である副所長］の 21 年度の主要な個人業績）

鈴木玲専任研究員（所長）

〈論文〉

「職業病の定義と補償をめぐる論争と紛争：アメリカの石炭じん肺の事例を中心に」『経済志林』第 89 巻第 3 号（2022 年 3 月）171～193 頁。

〈学会報告〉

“Introducing Exhibitions of Industrial Welfare Association (*Sangyo Fukuri Kyokai)* Posters、”The International Association of Labour History Institutions (IALHI)第 51 回大会（9 月 8～10 日、Schweizerisches Sozialarchiv 主催、ンライン）。

鈴木宗徳兼担研究員（副所長）

〈論文〉

「コロナ禍に隠された『分断』に目を凝らす――生権力を下から統御するために」『唯物論研究年誌』26 号（2021 年 10 月）8～30 頁。

〈書評〉

「マーティン・ジェイ、日暮雅夫共編『アメリカ批判理論――新自由主義への応答』」『唯物論』95 号（2021 年 12 月）118～119 頁。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

榎一江専任研究員

〈論文〉

・「感染症と社会政策――近代日本における非常時と政策形成」社会政策学会編『社会政策』13-3、ミネルヴァ書房、2022年3月、16-27頁。

・「日本資本主義と女性労働――富岡製糸場の事例から」法政大学経済学部学会編『経済志林』89-3、2022年3月、47-75頁。

〈書評〉

・書評「林采成著『鉄道員と身体――帝国の労働衛生』」鉄道史学会編『鉄道史学』39、2021年12月、72-74頁。

〈その他〉

・「27　軽工業と女性労働――近代日本の女工問題」平井健介・島西智輝・岸田真編著『ハンドブック日本経済史――徳川期から安定成長期まで』ミネルヴァ書房、2021年12月、122-125頁。

・「工業化と女性労働」社会経済史学会編『社会経済史学事典』丸善出版株式会社、2021年6月、364-365頁。

藤原千沙専任研究員

〈論文・研究ノート〉

・「家計の所得格差・貧困と所得再分配」伊藤純・斎藤悦子編『ジェンダーで学ぶ生活経済論 第3版』、2021年5月、93-108頁

・「シングルマザーの仕事と副業・兼業――労働のフレキシビリティとケア」『経済志林』89巻3号、2022年3月、195-224頁

〈学会・研究会報告〉

・「コロナ禍における母子世帯の暮らし――2020年7月～2021年3月調査から」（研究会「職場の人権」、2021年4月3日）

・「貧困と子育てのダイナミクス――コロナ禍における母子世帯の毎月パネル調査から」（大原社会政策研究会、2021年5月24日）

・「コロナ対策をジェンダー視点から評価する――現場からのリレートーク：ひとり親」（上智大学グローバル・コンサーン研究所、2021年9月4日）

山本唯人専任研究員

〈論説〉

・「重層的記録としての戦争体験記―東京空襲を記録する会・東京空襲体験記原稿コレクションを事例に」一ノ瀬俊也・野上元編『シリーズ戦争と社会2　社会のなかの軍隊／軍隊という社会』岩波書店、2022、114-118頁.

〈学会・研究会報告〉

・「戦争体験の継承とフィクション物語―「余白」の文脈形成機能に注目して」、日本オーラル・ヒストリー学会第19回大会、2021.9.5、zoom.

・「教育と公開、コンテクスト、個人の「語り」―公害資料館の資料論をめぐって」、科研費「公害経験の継承に向けた公害資料館の社会的機能の研究」主催・オンラインシンポジウム「公害資料館がはたす役割と未来」、2022.1.8、zoom.

・「ガイダンス・プログラム案　資料を探す、リレーションを見つける」、環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会、2021.6.29、法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ.

・「空襲体験記の原稿を読む―『東京大空襲・戦災誌』原稿コレクションの整理と分析」、法政大学大原社会問題研究所月例研究会、2021.10.27、zoom.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

刊行物の現物

3.1③研究成果に対する社会的評価（書評・論文等） 2021年度1.1③に対応

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

※研究所（センター）がこれまでに発行した刊行物に対する 2021 年度に書かれた書評（刊行物名、件数等）や 2021 年度に引用された論文（論文タイトル、件数等）、掲載コンテンツダウンロード件数、表彰・受賞歴等の詳細を記入。なお、研究所（センター）に該当するものがない場合は、研究所員によるものを含めることが出来る。但し、この場合は研究所の研究領域に関係するものとする。

・社会労働問題分野の多くの研究論文・文献が『大原社会問題研究所雑誌』掲載論文を引用・参照しているが、引用論文タイトルや数は把握していない。また、研究所ウェブサイトに公開されている雑誌バックナンバーの論文は、多くの人にダウンロードされているが、ダウンロード数は把握していない。なお、ウェブサイトへのアクセス数、ダウンロード数の把握ができない理由として、研究所ウェブサイトの設計上このような数値を記録できないという技術的問題がある。

・『日本労働年鑑』（ウェブサイト上で全文公開の第 1～60 集を含む）は多くの研究者、一般市民に利用されているが、論文等でどのように引用されているかは把握していない。

・2021 年 7 月 26 日の第 1 回研究所長会議で、鈴木玲大原社研所長（当時）が Web サイトアクセス数、ダウンロード数等を把握することが技術的に難しいため、自己点検・評価シートに記載できないとの意見を述べた。第 2 回研究所長会議（22 年 1 月 25 日）で、第 1 回研究所長会議での意見を踏まえ、自己点検・評価シートの一部を変更する（web サイトアクセス件数、掲載コンテンツのダウンロード件数を削除）ことが提案され、承認されたと議事録に記録されている。

・研究所叢書の書評：

2020 年度研究所叢書『労働者と公害・環境問題』（大原社会問題研究所・鈴木玲編著）の森久聡氏の書評：『大原社会問題研究所雑誌』763 号（2022 年 5 月）82～86 頁。

2019 年度研究所叢書『大原社会問題研究所一〇〇年史』（法政大学大原社会問題研究所編）の玉井金五市の書評：『日本歴史』（879、2021-08）、 101～103 頁。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

研究所ウェブサイト、「研究所長会議議事録」、書評の現物

3.1④研究所（センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等） 2021 年度 1.1④に対応

※2021 年度に外部評価を受けている場合には概要を記入。外部評価を受けていない場合については、現状の取り組みや課題、今後の対応等を記入。

大原社会問題研究所の 2021 年度の質保証委員会が 22 年 3 月 30 日にオンラインで開かれた。20 年度の委員会と同様に、学内委員（4 人）に加え、学外からの委員（1 人）も参加した。また、研究所所長および副所長も参加した。

質保証委員会では、研究所のアーカイブズとしての機能強化、環境アーカイブズ、大原ネットワーク、研究所が取り組むべき「社会問題」などについて議論がされた。質保証委員会の報告書は、2022 年 4 月の研究所運営委員会で報告された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

「2021 年度質保証委員会報告」

3.1⑤科研費及びその他外部資金の応募・獲得状況 2021 年度 1.1⑤に対応

※2021 年度中に研究所（センター）として応募した科研費等外部資金及び 2021 年度中に採択を受けた科研費等外部資金について、研究担当者（代表・分担の別）、研究種目、事業名、実施年度、交付金額の詳細を箇条書きで記入。

（1）21 年度に継続中の科研費（研究代表者で採択されたもののみ記載）

・鈴木玲：2021 年度 基盤研究(C) 一般「日米の労働運動の職業病問題への対応に関する研究」（2020～23 年度）（21 年度 30 万円）

・榎一江：2021 年度基盤研究（C）一般「富岡製糸場における女性労働環境の変容に関する史的研究」（2019～21 年度）（21 年度、80 万円）

・藤原千沙：2021 年度 基盤研究（C）一般「地方自治体のひとり親家族政策に関する研究」（2019～22 年度）（21 年度、50 万円）

・山本唯人：2021 年度 基盤研究（C）一般「東京大空襲の体験記と空襲記録運動に関する研究」（2019~22 年）（21 年度 20 万円）

・米山忠寛（客員研究員）：若手研究「昭和戦時期の体制秩序と戦時平時の政治経済体制の総合的研究」（2019～21 年度）（21 年度 80 万円）

・渋谷淳一（客員研究員）：若手研究「ミャンマー、ネパール、スリランカ、ベトナムから日本への若者の移民のシステム研究」（2019～22 年度）（21 年度 10 万円）

（2）科研費以外の外部資金

・2022 年度学術研究振興資金（日本私立学校振興・共済事業団）「日本資本主義と女性の社会的環境に関する総合研究」（22 年 3 月 4 日採択決定）（研究代表者：榎一江）（22 年度 80 万円、大学予算を含めた経費は 200 万円）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

科学研究費助成事業データベース、日本私立大学振興・事業団からの文書「2022 年度学術振興資金の選考結果について」

3.1⑥研究所（センター）における研究活動に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。2021 年度 1.1⑥に対応

※取り組みの概要を記入。

＊COVID-19 感染拡大への対応対策

大原社会問題研究所は、来館サービス（閲覧）にあたり、カウンターの飛沫防止対策（透明シート等の設置）、消毒液設置、研究所スタッフの健康管理および業務中のマスク着用、定期的な窓開け換気、使用したパソコン、ロッカー、机、椅子を都度アルコール除菌することなどの感染症拡大防止対策を行った。また、来館人数制限、来館申込者の健康状況確認の徹底などの措置をとった。

研究所運営委員会、所員会議、事務会議、『大原社会問題研究所雑誌』編集委員会など諸会議や打ち合わせは、原則オンラインで開催した。

毎年行っている国際労働問題シンポジウム、大原社研シネマ・フォーラムはオンライン形式で実施し、毎月行われる月例研究会もオンライン形式で実施した。毎年行っている対外的活動は、形式は異なるものの継続することができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

研究所ウェブサイトの「お知らせ」、「所報」（『大原社会問題研究所雑誌』所収）

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・COVID-19 の感染拡大の制約下においても、zoom ミーティングや zoom ウェビナーを利用して研究所の研究教育活動を継続することができた。 ・国際交流も継続することができた。IALHI 第 51 回総会および大会（9 月 8～10 日にオンラインで実施）に参加し、鈴木玲所長が“Introducing Exhibitions of Industrial Welfare Association（*Sangyo Fukuri Kyokai*）Posters”と題する報告をした。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・研究所の諸会議（とくに運営委員会）で重要事項をオンラインで審議する際、対面の会議に比べ、参加者間の情報共有やコミュニケーションの「深み」がどうしても制約された。これは、他の部署にも当てはまる問題であると考える。

【研究活動の評価】

大原社会問題研究所は、コロナ感染拡大という極めて劣悪な状況の中で、第 34 回国際労働問題シンポジウム、大原社研シネマ・フォーラム、月例研究会がオンライン形式にて開催された。出版物としては、同研究所が精力的に取り組んでいる『日本労働年鑑』（第 91 集）、『大原社会問題研究所雑誌』（2021 年 4 月号～2022 年 3 月号、9 月・10 月は合併号）が刊行された。また、所員による学会・研究会発表、研究成果の公刊も着実に実行され、かつ所員による 2021 年度の学術研究振興資金申請や科研費獲得状況も好調である。こうした諸活動から、同研究所全体の研究活動全体は高く評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

4　教育研究等環境

（1）点検・評価項目における現状

4.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

4.1①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018 年度 4.1①に対応

A ：　従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

・大原社会問題研究所には、21 年度は 9 人の兼任研究員と 4 人（年度途中から 3 人）のリサーチ・アシスタント（環境アーカイブズ）、および 1 人の専門嘱託職員（アーキビスト、環境アーカイブズ）が配置された。兼任研究員、リサーチ・アシスタント、専門嘱託職員は、資料の整理・保管・公開作業、研究所刊行物編集補助、ウェブサイトの作成補助などに、専任教員の指導のもと従事した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

2021 年度法政大学大原社会問題研究所スタッフ（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）
https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/about/staff/year_list/?staff_year=2021

4.1②研究所（センター）として、教育研究環境の整備に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。

兼任研究員、リサーチ・アシスタントで在宅勤務を希望する者がいる場合、それを認めた。また、在宅勤務でも研究所の業務が遂行できるように工夫をした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
兼任研究員やリサーチ・アシスタントが業務だけでなく、研究所の諸活動（月例研究会などでの報告、『大原社会問題研究所雑誌』での書評執筆など）に主体的な参加することを促している。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・環境アーカイブズのリサーチ・アシスタントは任期が 3 年と定められているため、資料群の分量によっては整理が完了する前に退職してしまうなど、業務の継続性の点で問題がある。そこで、各種業務のマニュアル化、退職した RA の研究会で整理活動を振り返る報告などを通じて、引継ぎの円滑化を図っている。

【教育研究等環境の評価】

大原社会問題研究所には、2021 年度、9 人の兼任研究員と 4 人のリサーチ・アシスタントおよび 1 人の専門嘱託職員（アーキビスト、環境アーカイブズ）が配置されている。兼任研究員、リサーチ・アシスタント、専門嘱託職員は、資料の整理・保管・公開作業、研究所刊行物編集補助、ウェブサイトの作成補助など業務分掌が明確である。兼任研究員やリサーチ・アシスタントについては、同ポジションの性質を斟酌し、所内の業務だけでなく、研究所の諸活動に主体的に参加することが促されており、高い動機付けを維持する契機となっている。

また、同ポジションに付くスタッフがコロナ感染状況下で在宅勤務を希望する場合、在宅勤務の業務遂行できるよう工

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

夫をしたことは評価できる。

5　社会貢献・社会連携

（1）点検・評価項目における現状

5.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

5.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018 年度 5.1①に対応

A：　従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

・大原社研は ILO 駐日事務所と毎年「国際労働問題シンポジウム」を共催している。21 年度は 2021 年 10 月 4 日に「COVID-19 危機からの持続可能な回復と技能開発――Reskilling / Upskilling」と題するシンポジウムを ILO 駐日事務所と共催で開催した（Zoom ウェビナーによるオンライン開催）。

・大原社研は、学部生および地域住民を対象に「大原社研シネマ・フォーラム」を開催してきた。第 13 回大原社研シネマ・フォーラムは、①「卵子提供―美談の裏側」（11 月 26 日）と②「代理出産―繁殖階級の女？」（12 月 10 日）の二本をオンラインで上映し、「代理出産を問い直す会」代表で映画の日本語版を製作した柳原良江氏（東京電機大学准教授）に解説をして頂いた。

・研究所所蔵の友愛会関西労働同盟会機関誌「労働者新聞」と神戸川崎・三菱大争議の実写フィルムが，日本労働ペンクラブ総会第 2 部「日本労働遺産」認定式（2022 年 1 月 13 日，於ちよだプラットフォームスクウェア）において労働遺産第 1 号の 1 として認定された。

・「社会・労働問題関係資料センター連絡協議会」（労働資料協）（代表幹事：大原社研の鈴木玲所長（当時））の一員として、社会・労働関係の資料の利用に関する協力関係のネットワークに参加している。労働資料協の 2021 年度（第 36 回）定期総会・研修会は、11 月 9 日開催された。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・研究所所蔵資料が日本労働ペンクラブの「日本労働遺産」（第 1 号）に認定されたこと。
・大原社研シネマ・フォーラムを 2 回に分けて連続開催形式にしたこと。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究所ウェブサイト「お知らせ」「大原社研の資料が日本労働遺産に認定されました」21 年 1 月 24 日。
・所報（『大原社会問題研究所雑誌』所収）

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特長：毎年開催される「国際労働問題シンポジウム」の報告やディスカッションの内容は、『大原社会問題研究所雑誌』の特集記事として記録されている（21 年度のシンポジウムの内容は、『大原社会問題研究所雑誌』2022 年 5 月号に掲載）。『大原社会問題研究所雑誌』のコンテンツは、研究所ウェブサイトでも公開されるので、シンポジウム参加者だけでなく、より広い範囲の人びとにシンポジウムの内容を発信している。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
2008 年に「大原孫三郎関連施設・機関ネットワーク（大原ネットワーク）」がスタートした。2019 年度まで諸機関の交流が行われてきたが、COVID-19 感染拡大の影響などで活動が一時的に休止している。今後、他の機関と相談のうえ、同ネッ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

トワークを通じた交流活動を再開したい。

【社会貢献・社会連携の評価】

大原社会問題研究所では、全日自労資料の整理、旧市民活動サービスコーナー所蔵資料のデジタル化が実施された。オンライン・イベントとして、大原社研シネマ・フォーラムが企画され、学生の参加を促進した。さらに ILO 駐日事務所との共同で国際労働問題シンポジウムを開催し、研究者のみならず一般人にも ILO が取り組む労働問題解決への政策や日本の政労使の対応について紹介した。

6　大学運営・財務

（1）点検・評価項目における現状

6.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

6.1①運営委員会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 2018 年度 6.1①に対応

はい

※概要を記入。

研究所は、研究所規程にもとづき所長、副所長をおいている。また、研究所規程にもとづき、毎月第３水曜日に研究所の意思決定機関として運営委員会を開催している。運営委員会は、専任、兼担研究員（合計 12 人）から構成され、研究所の管理・運営、事業計画・調査研究、予算、人事などに関して審議をし、研究所の運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大原社会問題研究所規程

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【大学運営・財務評価】

大原社会問題研究所は、研究所規程にもとづき所長、副所長をおき、毎月第３水曜日、研究所の意思決定機関として運営委員会を開催している。同運営委員会は、専任、兼担研究員（合計 12 人）から構成され、研究所の管理・運営、事業計画・調査研究、予算、人事などに関して審議をし、研究所の運営が行われているので問題ない。

Ⅲ　2021 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	大原社会問題研究所は、創立者大原孫三郎の「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」との理念により 1919 年に設立された。この理念は現在もなお、研究所の活動の指針となっている。この理念をさらに具体化し発展させる。
	年度目標	研究所の通常業務（『日本労働年鑑』『大原社会問題研究所雑誌』の刊行、資料の整理と公開など）を遂行し、研究会、シンポジウム、フォーラム等を開催し、社会問題の現状分析・解

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

			決のための調査・研究についての発信を行う。研究会・シンポジウム等の開催は、現状ではオンライン開催を想定している。
	達成指標		『日本労働年鑑』91 集（2021 年版）、『大原社会問題研究所雑誌』（2021 年 4 月～2022 年 3 月号）の刊行。毎年、ILO 駐日事務所と共催で行っている国際労働問題シンポジウム、および学部生向けの大原社研・シネマフォーラムの開催。各研究会、研究プロジェクトの活動を進め成果の発表（叢書の刊行など）。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・『日本労働年鑑』91 集（2021 年版）は、6 月 25 日に刊行された。『大原社会問題研究所雑誌』は、750 号（2021 年 4 月号）～761 号（2022 年 3 月号）が刊行された。 ・第 34 回国際労働問題シンポジウム（ILO シンポジウム）は、「COVID-19 危機からの持続可能な回復と技能形成―Reskilling/Upskillng」をテーマに、10 月 4 日に ILO 駐日事務所と共催でオンライン開催された。 ・第 13 回「大原社研シネマ・フォーラム」は、「卵子提供―美談の裏側」（11 月 26 日）と「代理出産―繁殖階級の女？」（12 月 10 日）の 2 本をオンラインで上映し、それぞれの上映で専門家が解説を行った。 ・月例研究会や公開講演会（3 月 2 日実施）および各研究会、研究プロジェクトは、オンラインを利用して開催された。月例研究会や公開講演会は、オンラインにより参加しやすくなったため、対面の場合よりも参加者が増加した。
		改善策	―
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善のため、運営委員会、研究員会議、事務会議、研究員総会などの場で集団的討論と方針の策定を行うとともに、運営委員会メンバーによる質保証委員会を立ち上げる。
	年度目標		専任研究員、副所長（兼担研究員）による打ち合わせ、および運営委員会、所員会議、事務会議、研究員総会における集団的討論と方針の策定による研究所運営にこころがける。集団的討論の方法は、必要に応じてオンライン会議などで対応する。また、18 年度に立ち上がり、20 年度から外部委員も加わった質保証委員会の報告内容については議論を経たうえで、研究所活動に反映させる。
	達成指標		各種委員会や会議を適正に実施し、前年度と同様に、質保証委員会を年度末に開催する。質保証委員会で出された意見を研究所活動に反映させるため運営委員会や事務会議等で議論を進める。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	運営委員会は、毎月（8 月を除く、以下同）オンラインで開催した。研究所の諸業務について話し合う事務会議および研究所メンバーが全員参加する所員会議も、毎月オンラインで開催した。毎年 2 月に実施する研究員総会（研究所各種研究員が参加する会合）は、3 月 2 日（水）にオンラインで開催された。また、質保証委員会は、学内の委員に加え、研究所の現運営委員、元運営委員、および学外の委員から構成され、研究所の中長期的な活動について議論している。20 年度の質保証委員会は、2021 年 3 月 31 日（水）に開催され、研究所のステイタスや特質をもっとアピールすること、大学院教育への関与、国際交流促進などが話し合われた。21 年度の質保証委員会は、3 月 30 日（水）に開催される予定である。
		改善策	―
No	評価基準		研究活動
3	中期目標		研究所の定期刊行物である『日本労働年鑑』と『大原社会問題研究所雑誌』を継続して刊行する。
	年度目標		・『日本労働年鑑』91 集（2021 年版）の編集作業および『日本労働年鑑』92 集（2022 年版）の刊行準備を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

			・『大原社会問題研究所雑誌』(2021 年 4 月～2022 年 3 月号）の編集作業と刊行、21 年度とそれ以降に刊行される『大原社会問題研究所』の特集企画を立案する。
	達成指標		『日本労働年鑑』91 集（2021 年版）の刊行（6 月末を予定)。『大原社会問題研究所雑誌』（2021 年 4 月～2022 年 3 月号）の刊行。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・『日本労働年鑑』91 集（2021 年版）は、6 月 25 日に予定通り刊行され、特集としてコロナ禍の雇用や暮らしへの影響と医師の長時間労働問題を取り上げた。また、『日本労働年鑑』92 集（2022 年版）の刊行準備を進めている。 ・『大原社会問題研究所雑誌』は、750 号（2021 年 4 月号）～761 号（2022 年 3 月号）が予定通り刊行された。編集委員会による編集会議を隔月で開き、2023 年 1 月号までの特集企画を立てた。また、『大原社会問題研究所雑誌』のウェブサイトを改修・改善し、雑誌論文のバックナンバーを検索しやすくした。
		改善策	―
No	評価基準		研究活動
4	中期目標		研究所創立 100 周年事業を継続し、研究所の活動を社会的にアピールする。
	年度目標		研究所ウェブサイト「100 周年サイト」の「100 年史資料編」のコンテンツを充実させる。また、資料編の英文版を公開して、研究所の歴史について国際的に発信する。
	達成指標		・研究所ウェブサイト「100 周年サイト」「100 年史資料編」で研究所の歴史についての写真や文書などを追加する。 ・「100 年史資料編」の英文版を準備、公開する。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・100 周年サイト（資料編）のコンテンツのアップデートをするとともに、100 周年サイト英語版(100th Anniversary of the Ohara Institute)を作成し、公開した。
		改善策	―
No	評価基準		研究活動
5	中期目標		研究会・研究プロジェクトは、「環境と労働」「貧困と労働」「文化と労働」などの社会問題と労働問題の接点を捉えたテーマに取り組み、研究活動に参加する研究者の分野の裾野を広げる。
	年度目標		環境・労働問題研究会、大原社会政策研究会、社会問題史研究会、無産政党資料研究会、環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会、冷戦期、ソ連・東欧社会主義圏と西側世界の文化・学術交流に関する史的考察プロジェクト、貧困と世論プロジェクト、日本資本主義論争の現代資本主義的位相―ポスト〈68 年〉における諸概念の再組織化―プロジェクトなど社会問題を広く捉えた研究活動に継続して取り組む。2021 年度叢書（日本資本主義論争の現代資本主義的位相―ポスト〈68 年〉における諸概念の再組織化―プロジェクトが担当）の刊行準備を進める。
	達成指標		日本資本主義論争の現代資本主義的位相―ポスト〈68 年〉における諸概念の再組織化―プロジェクトのメンバーが執筆する論文集を 2021 年度叢書として編纂する。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2021 年度叢書の準備は、各執筆者の論文を集め、英語で書かれた論文の翻訳を進めてきた。しかし、編集担当者の健康上の理由により、22 年度に延期することにした（21 年 12 月運営委員会で承認）
		改善策	「日本資本主義論争の現代資本主義的位相―ポスト〈68 年〉における諸概念の再組織化―」プロジェクトのメンバーが執筆する論文集を 2022 年度叢書として刊行する。
No	評価基準		研究活動

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

6	中期目標		海外の学会や研究組織（労働史研究機関国際協会[IALHI]、国際社会学会労働運動研究委員会[ISA RC44]、ハーバード大学ライシャワー日本研究所など）との連携を強め、共同研究の可能性などを模索する。
	年度目標		海外の学会や研究機関との交流をオンラインで行う。オンライン形式で海外の研究者も参加する国際交流講演会あるいはシンポジウムを計画する。
	達成指標		労働史研究機関国際協会[IALHI]の年次大会などへの参加。国際交流講演会（あるいはシンポジウム）のイベントの実施。研究所ウェブサイト英語版を通じた海外への発信（研究所100年サイト、ポスターサイトなど）。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・労働史研究機関国際協会（IALHI）の第51回総会および大会が、2021年9月8～10日にオンラインで開催された。大会では、鈴木玲所長が“Introducing Exhibitions of Industrial Welfare Association (Sangyo Fukuri Kyokai) Posters”と題する報告を9月9日行い、英文のポスター展示サイトの再構築の経緯を説明したうえで、産業福利協会のポスターについて紹介した。 ・2021年3月2日の研究員総会記念講演会で、ベルナール・トマン氏（日仏会館・フランス国立日本研究所所長）が「日本高度成長期における炭鉱夫の生活水準の問題」をテーマに講演を行った。 ・英文ウェブサイトの改修を行い、研究所所蔵ポスターの画像に英文タイトル（一部のテーマには解題）をつけた「英文ポスター展」（旧研究所サイトにあったものを大幅に模様替え）をアップして、研究所の国際発信を強化した。
		改善策	―
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		所蔵資料の整理を進め、整理した資料をデータベース等で公開することで、研究者や市民の研究調査活動に貢献する。
	年度目標		専任研究員の指導の下で兼任研究員が資料整理を進める。また、また、貴重書庫の保存状態を改善し、収納方法を工夫して、来館者が貴重書庫を見学しやすくする。
	達成指標		・全日自労資料の整理、旧市民活動サービスコーナー所蔵資料のデジタル化などを行う。 ・貴重書庫の保存・収納状態の改善
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・全日自労本部資料は、4人の兼任研究員が担当となり、資料整理を進めている。約3分の2の整理が終了した。 ・資料のデジタル化については、優先順位を検討した結果、対象資料を、当初予定していた旧市民活動サービスコーナー所蔵資料（環境アーカイブズ）から「古賀照男・薬害スモン資料」（環境アーカイブズ）に変更して実施した。 ・貴重書庫の資料の収納棚等を新しいものに交換し、保存・収納状況を改善させた。
		改善策	―
No	評価基準		社会連携・社会貢献
8	中期目標		「産別会議資料」など貴重な資料群の復刻事業を進める。
	年度目標		「産別会議資料」の復刻（柏書房、全4期、4年間にわたりマイクロフィルムとして刊行予定）の第2期以降の整理を進める。
	達成指標		出版社（柏書房）に対し「産別会議資料」の第1期の復刻資料が刊行されるようにフォローし、刊行時期を確定する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	柏書房より刊行予定の産別会議資料は、全4期を4年間にわたりマイクロフィルムで刊行する計画で、すでに第1期分の資料29箱分の引き渡しを完了したが、出版社の諸般の事情

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

			で刊行が遅れている。第2期以降の整理作業は進めている。
		改善策	産別会議資料のマイクロフィルム版刊行の第2期以降の準備を進めるとともに、第1期の刊行を確実に行うためにフォローする。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		大原社研シネマ・フォーラムなど、学部生や地域住民を対象とした研究所主催のイベントを、新型コロナウイルス感染症の問題が終息したことを前提に開催する。
	年度目標		大原社研シネマ・フォーラムを企画し、学生の参加促進をはかる。ILO駐日事務所と共催で行っている国際労働問題シンポジウムの開催し、研究者だけでなく一般の人にも ILO が取り組んでいる労働問題の解決を目指す政策や日本の政労使の対応について紹介する。
	達成指標		・第12回大原社研シネマ・フォーラムの実施。 ・ILO駐日事務所と共催で行っている国際労働問題シンポジウムの開催。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・「大原社研シネマ・フォーラム」（第13回）は、①「卵子提供―美談の裏側」（11月26日）と②「代理出産―繁殖階級の女？」（12月10日）の二本をオンラインで上映し、「代理出産を問い直す会」代表で映画の日本語版を製作した柳原良江氏（東京電機大学准教授）に解説をして頂いた。卵子提供をしたことによる健康リスク、そして代理母を引き受けたことによる人間関係のトラブルに焦点を当て、当事者の苦悩を通してアメリカの生殖医療のあり方を問い直すという映画であった。事前申込者は159名、当日参加者は①が95名、②が87名であった（いずれも関係者を含む）。 ・2021年10月4日、「COVID-19危機からの持続可能な回復と技能開発――Reskilling / Upskilling」と題するシンポジウムを ILO駐日事務所と共催で開催した。Zoom ウェビナーによるオンライン開催で、当日の接続端末は94件であった。シンポジウムの構成としては、スリニバス・B・レディー・ILO ジュネーブ本部雇用政策局技能・就業能力部長による基調講演（ビデオメッセージ）を配信した。続けて、筒井美紀・法政大学キャリアデザイン学部教授に「研究の立場から」、佐々木妙月・情報の輪サービス株式会社代表取締役／NPO法人 ZUTTO理事に「実践の立場から」の報告をお願いした。さらに、ILO総会に出席する政労使（内野智裕・厚生労働省人材開発統括官付海外協力室海外協力交渉専門官、郷野晶子・ILO労働者側理事／連合参与、田中恒行・日本経済団体連合会労働法制本部統括主幹）からコメントを頂戴した。最後に、鈴木宗徳副所長／社会学部教授をモデレーターとして筒井・佐々木両氏とディスカッションを行った。
		改善策	―

【重点目標】

新型コロナウイルス感染症の拡大により対外活動の制約が続くなか、研究所の通常業務（『日本労働年鑑』『大原社会問題研究所雑誌』の刊行、資料の整理と公開など）を遂行し、研究会、シンポジウム、フォーラム等を開催し、社会問題の現状分析・解決のための調査・研究についての発信を行う。研究会・シンポジウム等の開催は、現状ではオンライン開催を想定している。

【目標を達成するための施策等】

・『大原社会問題研究所雑誌』は日本の社会人文科学分野での重要な学術誌の一つとみなされており、刊行の継続は社会的に重要である。編集会議や諸打ち合わせをオンライン等で行うなどの工夫をしながら滞りなく刊行する。
・『日本労働年鑑』2021年版、2022年版で、新型コロナウイルス感染症の拡大が労働市場、雇用関係、労働組合、社会政策にどのような影響を及ぼしたのか記録する。
・研究所が毎月開催している月例研究会、毎年開催している国際労働問題シンポジウム、大原社研シネマ・フォーラムなどをオンラインなどを利用して継続して開催する。

【年度目標達成状況総括】

新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しないなか、大原社会問題研究所は、定期刊行物である『日本労働年鑑』『大原社会問題研究所雑誌』などを刊行した。毎年実施している国際労働問題シンポジウム、大原社研シネマ・フォーラムもオンラインで実施することができた。資料整理も進め、アーカイブズとしての機能を維持した。国際発信では、研究所ウェ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

ブサイトの英文でのポスター紹介や研究所 100 年史紹介などのコンテンツを加え、また労働史研究機関国際協会[IALHI]の大会にも参加し、ウエブサイトの新しいコンテンツについて紹介した。『日本労働年鑑』2021 年版（6 月 25 日刊行）では、2020 年に新型コロナウイルス感染症の拡大が労働市場、雇用関係、労働組合、社会政策に及ぼした影響を記録した。

【2021 年度目標の達成状況に関する大学評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しないなか、大原社会問題研究所は明確な理念のもとすべての目標が達成された。その結果、すべての評価基準において、目標達成と質的向上が認められる判断が自主的に行われた。具体的には定期刊行物である『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』の刊行、国際労働問題シンポジウム、大原社研シネマ・フォーラムのオンライン実施、研究所ウェブサイトの英語発信、労働史研究機関国際協会[IALHI]の大会参加等極めて精力的であったことは高く評価できる。

Ⅳ　2022 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	大原社会問題研究所は、創立者大原孫三郎の「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」との理念により 1919 年に設立された。この理念は現在もなお、研究所の活動の指針となっている。この理念をさらに具体化し発展させる。
	年度目標	研究所の通常業務（『日本労働年鑑』『大原社会問題研究所雑誌』の刊行、資料の整理と公開など）を遂行し、研究会、シンポジウム、フォーラム等を開催し、社会問題の現状分析・解決のための調査・研究についての発信を行う。
	達成指標	・『日本労働年鑑』92 集（2022 年版）の刊行 ・『大原社会問題研究雑誌』（2022 年 4 月～2023 年 3 月）の刊行 ・国際労働問題シンポジウムの開催 ・大原社研シネマ・フォーラムの開催 ・各研究会・研究プロジェクトの研究活動の進展と研究成果の発表
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善のため、運営委員会、所員会議、事務会議、研究員総会などの場で集団的討論と方針の策定を行うとともに、外部委員を含めた質保証委員会において、中長期視点から検討を行う。
	年度目標	月例の運営委員会、所員会議、事務会議、年１度の研究員会総会における討論と方針決定にもとづく研究所運営を行う。20 年度から外部委員も加わった質保証委員会において、中長期的な課題・方向性を検討する。
	達成指標	・各種委員会や会議の適正な実施 ・質保証委員会の開催（年度末）
No	評価基準	研究活動
3	中期目標	研究所の定期刊行物である『日本労働年鑑』と『大原社会問題研究所雑誌』を継続して刊行する。
	年度目標	・『日本労働年鑑』92 集（2022 年版）の編集作業及び『日本労働年鑑』93 集（2023 年版）の刊行準備を行う。 ・『大原社会問題研究所雑誌』（2022 年 4 月号～2023 年 3 月号）の編集作業と刊行、22 年度とそれ以降に刊行される『大原社会問題研究所雑誌』の特集企画を立案する。
	達成指標	・『日本労働年鑑』92 集（2022 年版）の刊行 ・『大原社会問題研究雑誌』（2022 年 4 月～2023 年 3 月）の刊行
No	評価基準	研究活動
4	中期目標	2021 年度に受贈した「平塚らいてう資料」の整理・公開をすすめることによって、学術研究の基盤を整備し、社会に還元する。
	年度目標	資料の全体像を把握し、大原社会問題研究所所蔵「平塚らいてう資料」の目録データを完成させるとともに、デジタルアーカイブ構築のための準備作業を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	・RA の採用による資料整理の推進 ・平塚らいてう資料研究会の開催
No	評価基準	研究活動
5	中期目標	研究会・共同研究プロジェクトは、「環境と労働」「貧困と労働」「文化と労働」などの社会問題と労働問題の接点を捉えたテーマに取り組み、研究活動に参加する研究者の分野の裾野を広げる。
	年度目標	研究会、共同研究プロジェクトとも,継続するものに新規を加え、研究活動を進める。
	達成指標	・研究会、共同研究プロジェクトの実施、成果報告・発表
No	評価基準	研究活動
6	中期目標	海外の学会や研究組織（労働史研究機関国際協会[IALHI]、ハーバード大学ライシャワー日本研究所など）との連携を強め、共同研究の可能性などを模索する。
	年度目標	海外の学会や研究機関との交流を行う。 海外の研究者も参加する国際交流講演会あるいはシンポジウムの企画を準備する。
	達成指標	・IALHI の年次大会や国際学会等への参加・報告 ・国際交流講演会やシンポジウムの企画準備
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	所蔵資料の整理を進め、整理した資料をデータベース等で公開することで、研究者や市民の研究調査活動に貢献する。
	年度目標	専任研究員の指導の下で兼任研究員等による資料整理を計画的に進める。 研究所 Web サイトの利便性を高める。
	達成指標	・全日自労資料の整理 ・山岸章資料の整理 ・環境アーカイブズ資料の整理とデジタル化 ・英語サイトの充実
No	評価基準	社会連携・社会貢献
8	中期目標	「産別会議資料」など貴重な資料群の復刻事業を進める。
	年度目標	「産別会議資料」の復刻（柏書房、全４期、４年間にわたりマイクロフィルムとして刊行予定）を進める。
	達成指標	・第 2 期以降の準備を進めるとともに、第１期の刊行を確実に行うためにフォローする。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	学部や研究科の垣根を超えた研究所の特徴を活かし、社会労働問題にかかわる若手研究者を支援する。
	年度目標	研究発表の場が限られる大学院生や若手研究者に研究所の研究会で発表できる機会を設け、研究所内外の参加者との研究交流を進める。
	達成指標	・大原社会政策研究会の開催 ・月例研究会における招聘報告
No	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	大原社研シネマ・フォーラムなど、学部生や地域住民を対象とした研究所主催のイベントを開催する。
	年度目標	大原社研シネマ・フォーラムを企画し、参加促進を図る。 ILO 駐日事務所と共催で行っている国際労働問題シンポジウムを開催し、政労使が一堂に会する機会を設ける。
	達成指標	・第 13 回大原社研シネマ・フォーラムの開催 ・第 35 回国際労働問題シンポジウムの開催
【重点目標】 コロナ禍におけるオンライン対応から得た成果を生かし、また、新所長体制による運営により、研究所の通常業務を遂行し、社会問題の現状分析・解決のための調査・研究についての発信を行う。		

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【目標を達成するための施策等】

所員会議、事務会議、運営委員会打ち合わせ、運営委員会、大原社会問題研究所雑誌編集委員会での意見交換を定期的に、所員の総意が反映するように進める。

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

大原社会問題研究所は、明確な理念のもとコロナ禍におけるオンライン対応から得た成果・方法を生かし、新所長体制のもとで、研究所の通常業務の遂行とともに社会問題の現状分析・解決のための調査・研究について発信を行う計画である。とくに、2021 年度受贈の「平塚らいてう資料」の整理・公開による社会還元、ハーバード大学ライシャワー日本研究所との連携強化は国内外による認知度の一層の強化に繋がるので大いに期待したい。後者については、アンドルー・D・ゴードン・ライシャワー日本研究所元所長（ハーバード大学歴史学部教授）の指導する日本史専攻の大学院生を大原社会問題研究所の客員研究員として受け入れるとのことで、今後の充実した交流と成果に期待したい（質問事項への回答より）。これら全体の活動は、所員の総意が反映できるよう進められており、高い評価を示したい。

【大学評価総評】

大原社会問題研究所は、コロナ感染拡大が依然継続し、研究所活動に深刻な影響を及ぼす厳しい環境下にありながらも、研究所設立以来の確固とした理念のもと、国際労働問題シンポジウム、大原社研シネマ・フォーラム、月例研究会等がオンライン形式にて開催され、出版物として『日本労働年鑑』（第 91 集）、『大原社会問題研究所雑誌』（2021 年 4 月号～2022 年 3 月号、9 月・10 月は合併号）が刊行された。また、所員による 2021 年度の学術研究振興資金申請や科研費獲得状況も好調である。こうした諸活動より、同研究所が設定した所期の目的を全面的に達成したことを高く評価しながら、さらに学内における存在意義を周知徹底することによって大学全体の社会的評価向上に貢献する牽引力となりえないものかと期待して止まない。

同研究所のように既に国内外で確固とした地位を確立した組織がさらに進化するために、すでに実践されている第三者を含めた質保証活動を一層推進し、揺るぎない地位を盤石にされることを大いに期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。